

【第2】「えひめ農業振興プラン2011」についての振り返り

ここでは、県農業振興の指針となるべく平成23年3月に策定した「えひめ農業振興プラン2011」（以下、「農業振興プラン」と言います。）の推進状況等について振り返ることとします。

農業振興プランの推進期間については、農業を取り巻く国内外の状況や国の政策動向等が急激に変化しており、スピード感を持って施策を推進するため、5年間（平成23年度～平成27年度）を推進期間に設定し、「生産力の向上（つくる）」、「販売力の強化（うる）」、「地域力の発揮（ひかる）」を3本柱として愛顔（えがお）あふれるえひめ農業・農村の実現に取り組みました。

次のページからは、農業振興プランの具体的な推進事項ごとに

- ・「推進状況」：県としてこれまでどのように取り組んできたか
- ・「課題」：「推進状況」に対して、見えてきた課題
- ・「取組方向」：「課題」を踏まえ、今後何に取り組んでいくか

についてまとめています。

振り返ってみると、県として努力した結果、順調な伸びを示すものや知名度が上がったものなど、前向きに進むことができているものもあれば、長年の課題でありながら、思うように進んでいないものもあります。これら振り返りをもとに、次の5年間でどのようにしていくか、取組の方向を示していきたいと思えます。

農業振興プランにおける
具体的な推進事項

農業振興プランにおける
基本施策

農業振興プランにおける
施策展開の方向

○担い手の確保・育成について

【新規就農者や企業参入など多様な担い手の確保】

推進状況

課題

取組方向

■新規就農者の確保

就農希望者の研修や給付金、各種補助事業による支援（青年就農給付金、新規就農者拡大促進事業等）を行うとともに、農の雇用事業や営農インターン事業などの体験型研修も行っています。また、移住フェア、移住相談窓口による相談を受け付けました。

・青年（40歳未満）の新規就農者は、青年就農給付金により、増えていますが、中高年（40歳以上）の新規就農者は横ばいです。

・農業を継ぐ人が少なく、農業就業人口はこの5年間で22.1%減少しました。

【農業就業人口】
H22年52,767人
→H27年41,114人

○就農への研修制度の充実を図ります(P29)
○Uターン・早期（定年）退職などを含めた後継者への継承対策を推進します(P29)
○移住・定住による担い手の確保に努めます(P29)
○農業に従事する地域おこし協力隊の導入を推進します(P29)
○農業のイメージアップに取り組めます(P30)

原則、具体的な推進事項について、平成23年度～27年度の間に取り組んできた内容を記載しています。

「推進状況」に対しての結果や課題について記載しています。

「課題」を踏まえ、今後何に取り組んでいくかについて記載しておりますが、【第3】愛顔あふれるえひめ農業を実現するために～県域版～の推進事項にもなっています（それぞれにP番号を付しています）。

※数値は、基本的に平成22年度～26年度のものに記載しています。（農林業センサス関係は平成22年～27年など、一部異なるものがあります。）

※適宜、関係する図表や写真を掲載しています。

○担い手の確保・育成について

【新規就農者や企業参入など多様な担い手の確保】

推進状況

課題

取組方向

■新規就農者の確保

就農希望者の研修や給付金、各種補助事業による支援（[青年就農給付金](#)、[新規就農者拡大促進事業](#)等）を行うとともに、[農の雇用事業](#)や営農インターン事業などの体験型研修も行っていきます。また、移住フェア、移住相談窓口による相談を受け付けました。

・青年（40歳未満）の新規就農者は、青年就農給付金により、増えています。中高年（40歳以上）の新規就農者は横ばいです。
 ・農業を継ぐ人が少なく、農業就業人口はこの5年間で22.1%減少しました。
 【農業就業人口】
 H22年:52,767人
 →H27年:41,104人

○就農への研修制度の充実を図ります(P29)
 ○Uターン・早期（定年）退職などを含めた後継者への継承対策を推進します(P29)
 ○移住・定住による担い手の確保に努めます(P29)
 ○農業に従事する地域おこし協力隊の導入を推進します(P29)
 ○農業のイメージアップに取り組みます(P30)

■企業等多様な担い手の確保

県や市町に窓口を設置し、企業参入の相談体制を構築するとともに、説明会および農業参入の情報については、[\(公財\)えひめ農林漁業振興機構](#)のホームページで提供しました。

平成21年の農地法改正により、株式会社でも農地を借りられるようになりましたが、優良農地や営農技術、販路の確保が困難であるとの理由から、参入企業数は伸び悩んでいます。

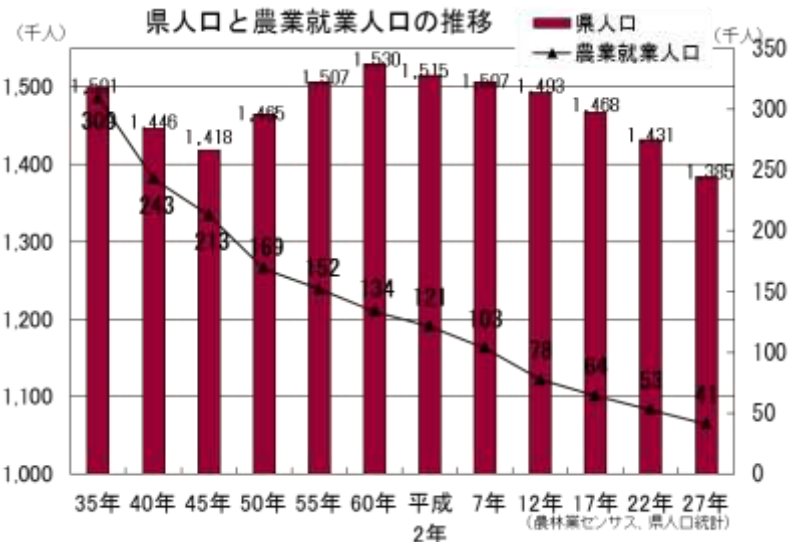
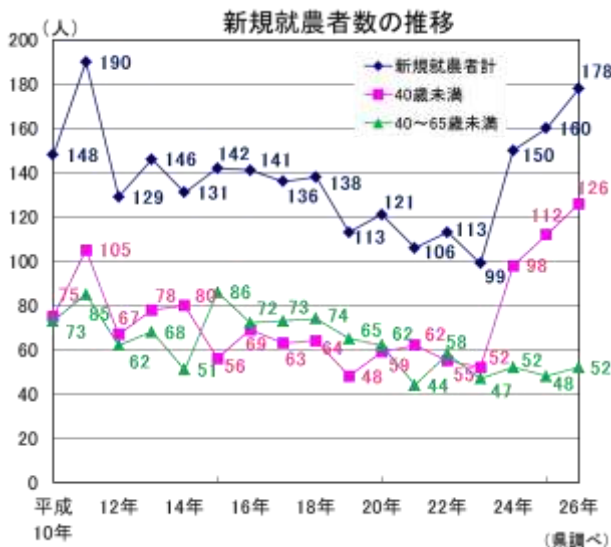
○様々な農業法人の設立や人材の育成確保を支援します(P30)
 ○農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します(P32)

■女性の起業化・経営参画等の推進

女性農業委員の会等各種女性農業者のネットワークづくりや、生活研究グループ等への支援を行いました。また、一部の補助金制度について、女性の優先枠を設けました。

・組織としての活動が定着し、地域での認知度は向上しましたが、広域的なPRが不足しています。
 ・女性農業者向けの支援が少なく、女性が取り組みやすい制度が十分ではありません。

○女性のパワーがもっと前面に出るよう取り組みます(P42)



【えひめ農業を支える担い手の育成】

推進状況

課題

取組方向

■農業大学校における就農者の育成

専修学校として、時代に即応した研修教育ができるよう教育研修施設・機材等を整備し、農業や農村を担う青少年を育成するとともに、新規就農者や熟年就農者向けの講座を開設するなど、カリキュラムを充実しました。

総合農学科の入学人数は定員をやや下回る（平成22年～平成26年平均充足率 92%）ものの、全国平均（86%）を上回っています。また就農率は平成22年の 13%から平成26年には 50%と向上しています。

○愛媛県立農業大学校を、より魅力的で人気のある学校にします(P29)

■認定農業者等中核的経営体の育成

経営改善計画の策定及び更新に係る支援や経営改善研修、農業簿記研修を開催するとともに、必要な農業機械、施設等の導入経費の一部を支援しました。

認定農業者になるメリットが感じられないことを理由に、認定または5年後の再認定を受けない農業者が増えているなど、減少傾向にあります。
【認定農業者数】
H22年:4,876 経営体
→H26年:4,669 経営体

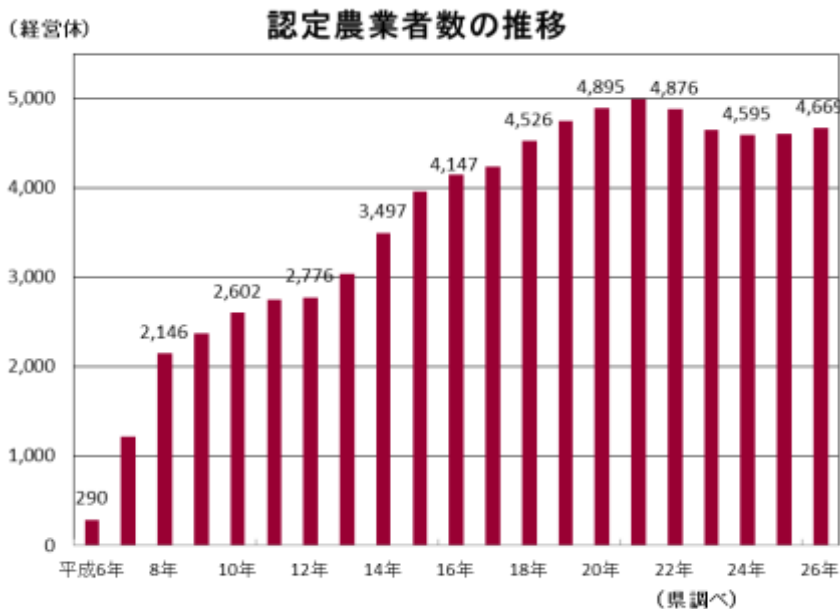
○前向きに頑張る認定農業者がメリットを感じるように支援します(P30)

■基盤整備を契機とした担い手の育成・確保

担い手の確保・育成や農地の集積を進めるためのほ場整備、農業用水の安定供給やかん水作業の効率化に向けた畑地かんがい施設等の整備を実施しました。

基盤整備が計画的に進んでいる地区は、担い手が育成され、集積も進んでいます。整備が進まない地域では、営農条件の悪さが、担い手への集積を阻害し、荒廃農地化が進行する要因となっています。
【水田ほ場整備面積】
H22年：11,877ha
→H26年：12,116ha

○担い手の営農・集積を後押しする基盤整備を推進します(P30)



規模拡大に伴う農地集積検討



青年農業者と認定農業者の合同研修会

【地域農業の守り手の育成】

推進状況

課題

取組方向

■ 集落営農組織等の育成

集落営農組織の立ち上げに必要な支援をハード・ソフト両面から実施しました。

・ 集落営農組織数が伸び悩むとともに、メンバーの高齢化が課題となっています。

【集落営農組織数】

H22年:222 組織→H26年:217 組織

・ 集落営農組織の設立、存続が困難な地域は、JA出資型法人等による営農活動を行っているところもあります。

○ 様々な農業法人の設立や人材の育成確保を支援します(P30)

○ 農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します(P32)

○ 集落営農組織などの導入を推進します(P40)

■ 作業受託組織やヘルパー組織の育成

作業受託やヘルパー組織の立ち上げに必要な支援をハード・ソフト両面から実施しました。

八西地域や越智今治地域などで特徴のある事例もありますが、人材不足や収益性等に課題があることなどから、なかなか他の地域に広がってはいません。

○ 労働力のマッチングを支援します(P41)

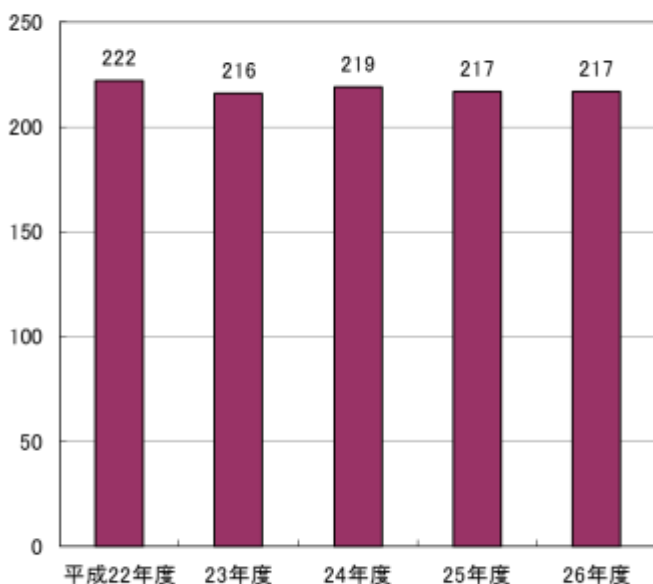
■ 地域農業を総合的に管理・調整・支援する体制整備の促進

地域農業を総合的に管理・調整・支援し、地域農業の推進拠点となる「地域農業マネジメントセンター」の設置及び体制強化を図りました。

平成27年時点で20市町中10市町に設置され、ワンストップサービスの機能を果たしていますが、残り10市町においては、運営経費の支出面などから難航しています。

○ 全市町へのマネジメントセンター設置を目指します(P41)

集落営農組織数の推移



(県調べ)



集落リーダーと地区別に集落営農組織の結成に向けての検討



有償ボランティアによる作業支援

○農地の保全と生産基盤の充実について

【農地の効率的な利用推進】

推進状況

課題

取組方向

■農地の利用集積の推進

農業委員会による農地のあっせんや農地保有合理化法人(平成26年度から農地中間管理機構)及びJAなどの農地利用集積円滑化団体の取組を支援しました。

それまでの取組に加え、平成26年度から県の指定した農地中間管理機構(通称:農地バンク)が、積極的に農地の集積・集約化に取り組み、本事業の推進を通じて農地集積・集約化に向けた機運が高まったことで、担い手への農地集積率のアップに寄与しました。

【集積率】
H25年度:24.6%→H26年度:25.8%

○農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します(P32)

■基盤整備による省力化の推進

農地・農業用施設の維持管理の省力化や、水田の汎用化を図る基盤整備を実施しました。

※水田の汎用化:水田の水はけを良くして、水稻だけでなく麦や野菜などの畑作物を栽培できるようにすること。

基盤整備を実施した地区では、農作業の効率化等が図られている一方で、地元負担(個人負担分の増)や小規模(要件を満たさない)、後継者不足であることなどから基盤整備に取り組むことが困難な地区もあります。

○地域ニーズに応じた基盤整備と地元負担の軽減を図ります(P30)
○多様な営農に対応できる農地やかんがい施設の整備に取り組みます(P31)

■耕作放棄地の発生防止・解消

耕作放棄地対策協議会が中心となって制度の周知や情報提供等に努めるとともに、再生利用緊急対策交付金を利用し、平成21年度から平成26年度までで42.4haの農地を再生しました。

再生利用が可能な**荒廃農地**の再生への支援、再生利用が困難な荒廃農地の非農地化等により、近年、荒廃農地面積は横ばいで推移しています。

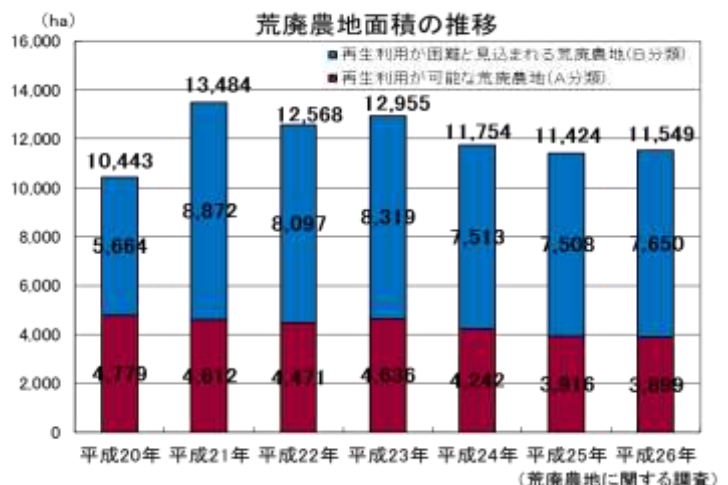
21年と比較して約14%減少しましたが、依然として1万haを超えています。

【荒廃農地面積】
H21年:13,484ha→H26年:11,549ha

○農地中間管理機構の活用などによる農地の利用集積を推進します(P32)
○メリハリの利いた荒廃農地対策を実施します(P32)
○農地を省力的に管理する農業を推進します(P32)



集落で行われた農地中間管理事業検討会



【農地の効率的な利用推進】

推進状況

課題

取組方向

■有害鳥獣による農作物被害の防止

効果的に有害鳥獣を捕獲する「攻め」、防護柵等による侵入を防ぐ「守り」、[鳥獣被害対策実施隊](#)や捕獲隊などによる「地域の体制づくり」の3つに重点を置いて対策を推進しました。

・鳥獣の捕獲数、防護柵の設置面積、捕獲隊設置数など、着実に増えてきましたが、被害額は3億円から4億円台で推移しています。
【野生鳥獣農作物被害額】
H22年:435,889千円→H26年:381,603千円
・有害鳥獣の温床となる藪、放任果樹の解消、捕獲従事者の確保、捕獲鳥獣の活用が課題です。

○新技術の導入、ジビエの活用を図りながら、鳥獣害対策をさらに充実します(P33)

【農業水利施設の持続的な機能の発揮】

推進状況

課題

取組方向

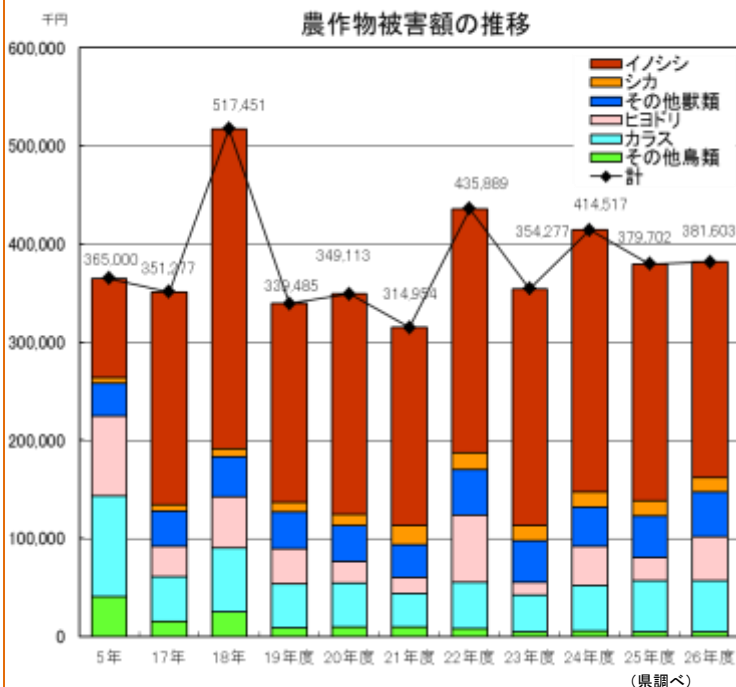
■農業水利施設の計画的な保安全管理とかんがい施設の再編整備の推進

老朽化した農業水利施設（ダム・揚排水機場・用排水路等）の機能を診断し、その結果に基づく機能保全対策を実施しました。

・今後はさらに、標準的な耐用年数を超える施設が増加することから、引き続き計画的に取り組んでいく必要があります。
・新しいかんがい技術の開発や、優良品種の導入による多品種栽培が進み、現在の水利システムでは対応できないケースが見られてきました。

○多様な営農に対応できる農地やかんがい施設の整備に取り組みます(P31)
○施設の長寿命化と新たな水利システムの構築を目指します(P31)

農作物被害額の推移



畑地かんがい施設整備面積・基幹水利施設の更新済受益面積の推移



○試験研究による技術開発について

【生産技術の研究・開発】

推進状況

課題

取組方向

■農畜産物の生産力向上と安定供給に向けた技術開発

「[愛媛果試第28号\(紅まどんな\)](#)」や「[甘平\(愛媛 Queen スプラッシュ\)](#)」などの愛媛オリジナル品種の育成やその栽培技術、「[愛媛甘とろ豚](#)」、「[媛っこ地鶏](#)」の開発、マルドリ方式による高品質果実の安定生産技術の体系化、農畜産物の生産コストの低減技術開発を図ったほか、農業アシストスーツの軽労働化の検証など数多くの試験研究に取り組みました。

TPPなど、国際貿易交渉が進む中であって、海外からの農畜産物との競争に打ち勝つためにも、今後、高品質かつ安全な農畜産物の安定供給に向けた省力・低コスト化をはじめとする各種の技術開発を行う必要があります。

- 農地を省力的に管理する農業を推進します(P32)
- 機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます(P36)
- ICT・ロボット技術等先端農業を普及します(P36)

■農畜産物の安全性と信頼確保に係る研究の推進

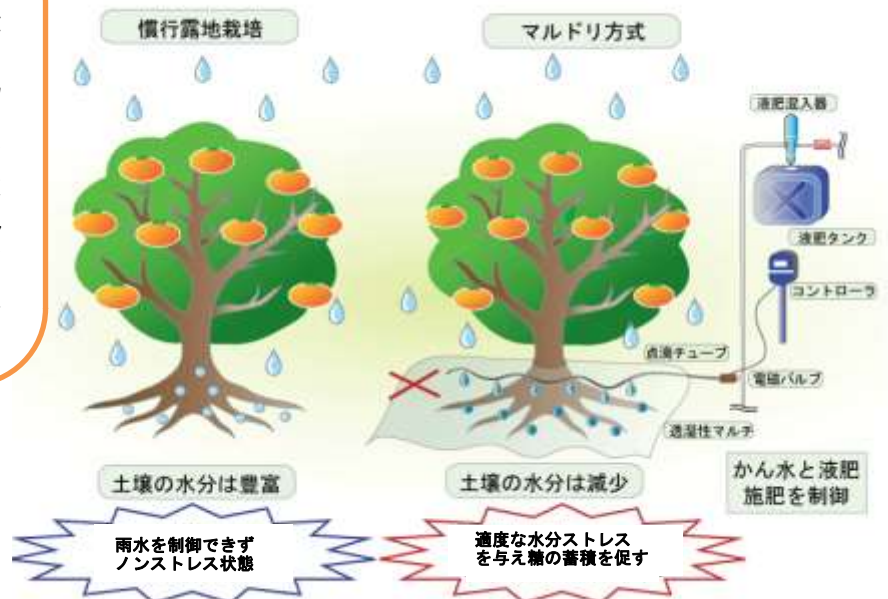
農畜産物の食品安全性を高めるため、県内農産物の残留農薬分析調査や大規模有機栽培技術の確立、生物農薬や天敵を利用した環境に優しい防除体系の確立等の研究に取り組みました。

農畜産物の安全性と信頼の確保は、将来にわたって継続的に取り組むべきものであり、さらなる技術開発を進めていく必要があります。薬草など新規作物には使用できる農薬が限られており、安定生産のための効率的な防除法が求められています。

- 機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます(P36)
- 食の安全・安心に関する取組を充実します(P39)

マルドリ方式とは？

「マルドリ」は、「マルチ（畑の表面を紙やプラスチックフィルム等で覆うこと）」と「ドリップ（点滴かん水）」を組み合わせた施設のことをいいます。かんきつは、夏から秋の雨で品質が左右されます。そこで、 unnecessary 降雨をマルチで遮断し、必要に応じて水や肥料を与えることで、安定して品質が高く、甘くて美味しい果実が生産できるんですよ。



【新たな需要創出に向けた研究・開発】

推進状況

課題

取組方向

■ブランド化に向けた優良新品種等の育成

農林水産研究所では、「紅い雲（いちご）」、「さくらひめ（デルフィニウム）」、「愛媛あかね和牛」を開発するとともに、新品種戦略班を設置し、県育成オリジナル品種の生産振興に取り組みました。

商品力、販売力を高めるため、消費動向や環境の変化に対応した優れた品種開発に取り組むとともに、県外での無断栽培に対する監視体制を強化する必要があります。

○特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます (P35)

■農畜産物の機能性解析と利用技術の開発

農林水産研究所等において、機能性成分を明らかにしつつ、河内晩柑を利用した認知症予防食材の研究等を行いました。

機能性表示の分野は今後大きく伸びる余地があることから、研究機関や民間と連携して積極的に取り組んでいく必要があります。

○機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます (P36)

【地域資源の保全・活用に向けた研究・開発】

推進状況

課題

取組方向

■遺伝資源の収集・保存

「庄ダイコン」、「愛媛緋」などの伝統野菜の種子保存や「愛媛甘とろ豚」の血統保存など、貴重な遺伝資源の収集・保存に取り組みました。

遺伝資源の最適な保存方法（凍結保存技術の活用等）について、今後も検討していく必要があります。

○貴重な遺伝資源の収集・保存・供給・活用に努めます (P42)

■循環型バイオマス利用技術の開発

愛媛県バイオマス活用推進計画に基づき、家畜排せつ物の堆肥化試験や食品廃棄物を活用した飼料化など、調査研究に取り組みました。

農畜産物から発生するバイオマスは、気候の影響等により発生量が大きく変わったり、製造過程でのコストがかかるなどの課題があります。

○食品ロス削減に関する取組を支援します (P37)
○エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます (P39)



15年！

今では高級かんきつの代表となっている「愛媛果試第28号（紅まどんな）」は、交雑開始から品種登録まで15年間の期間を要するなど、かんきつの新品種を生み出すには長い年月が必要です。

なお、登録された新品種を生産者が栽培し、一般販売されるまでには更に数年を要するんですよ。



愛媛果試第28号（紅まどんな）

〇えひめブランドの魅力向上と販路拡大について

【国内・海外に向けた県産農畜産物の販路開拓】

推進状況

課題

取組方向

■ブランド化の推進

えひめ愛フード推進機構による「愛」あるブランド製品の認定を行いました。

「愛」あるブランド製品は、平成28年3月現在42品目83製品で、その販売額は年々増加しています。県外での更なる認知度向上に向けた取組が必要です。

〇特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます(P35)

■国内販路開拓の強化

首都圏では「うんしゅうみかん」、近畿圏では「いよかん」を中心にトップセールスを実施しました。また、新たに中部地域や東北地域など、新たなエリアでも市場との連携を深めるなど、販路拡大に努めました。

他県も同様に販路拡大に取り組んでおり、フェア開催を契機に安定的な取引につなげるための取組が必要となっています。

〇みきゃんとともに「愛媛産には、愛がある。」を全国区にしていきます(P35)

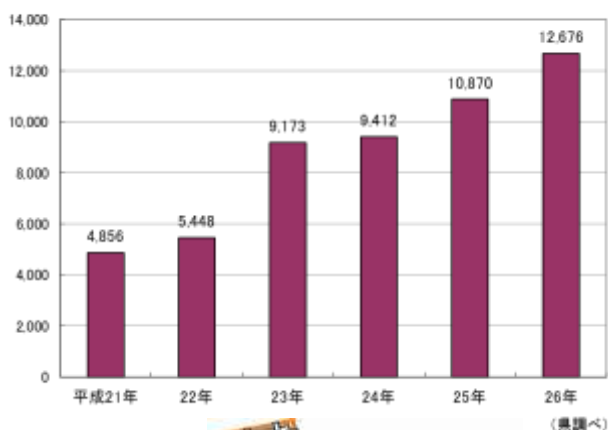
■海外への輸出促進

全国トップレベルの品質と生産量を誇るかんきつを突破口として、県産品の販路拡大を図り、台湾、香港、シンガポール、マレーシアにおいてトップセールスを実施するなどPRに努めました。

・人口減少等に伴う国内需要の縮小が予想されており、海外への販路拡大が急務となっています。
・検疫等の理由により輸出できない国があるほか、残留農薬基準の違いやハラールへの対応が求められる場合があります。

〇更なる海外輸出を促進していきます(P35)

「愛」あるブランド産品(農畜産物)の販売額の推移



このマークはガイドラインをクリアした製品の印です！

愛媛の農林水産物統一キャッチフレーズ「愛媛産には、愛がある。」を基本コンセプトとし、安全・安心(人と環境への愛)、品質(産物への愛)、及び産地・特産(ふるさとへの愛)の三つの『愛』を持つ優れた愛媛県産農林水産物及び加工食品を、えひめ愛フード推進機構が「愛」あるブランド産品として認定しています。



愛媛産には、愛がある。

「愛」あるブランド産品のブランドマーク

【効率的な流通システム構築への支援】

推進状況

課題

取組方向

■輸送効率化の促進

首都圏市場への「えひめの食材参入促進事業」を実施し、定期トラック便の運行を支援しました。

夏季作物の集荷や復路便の積載貨物の確保ができないことなどの理由により、「かんきつ」の販売期間を除き定期便の運行にはつながっていません。

○輸送コスト低減や鮮度・品質保持、一次加工等への取組を推進します(P36)

■出荷形態に応じた販売体制の構築

「かんきつ」や「さといも」、「トマト」の選果場の整備や加工・業務用野菜等の生産販売体制の構築を支援しました。

「かんきつ」の庭先選別の省力化や、直売所の共同集荷・共同配達など、出荷・販売体制への更なる工夫が求められています。

○共同選果・共同販売体制を見直し、産地の維持拡大を推進します(P36)
○農畜産物の直売所等による大都市圏への販路拡大を推進します(P38)

【売れる（選ばれる）農畜産物づくり】

推進状況

課題

取組方向

■適地適作の推進

高品質栽培のための雨よけハウスやモノレールの整備への支援のほか、国の支援の対象外である同一品種への改植支援、本県にあった水田モデルの策定を行うなど、生産力の向上に努めました。

・担い手不足や老木化により生産量が低下し、安定生産に支障をきたしているところも見受けられます。
・加工・業務用需要の増加や多様化する消費者ニーズ、飼料用米等への対応が求められています。

○生産基盤とブランド力の強化を推進し「柑橘王国えひめ」の発展を目指します(P34)
○えひめ型水田フル活用に取り組みます(P34)
○新規需要に対応した加工・業務用野菜の生産を拡大します(P34)
○新たな品種や品目を核とした花き類の産地化を進めます(P34)

■安全・安心の確保

食品表示法に関する業者の順法意識の向上に向けた取組や放射線物質検査の実施、高病原性鳥インフルエンザへの防疫体制の構築を行いました。

輸入農産品における農薬や異物混入の問題が多発していることから、国産農畜産物の購買意欲が高まっており、より一層の安全・安心な農畜産物が求められています。

○特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます(P35)
○食の安全・安心に関する取組を充実します(P39)
○グローバルスタンダードな愛媛農畜産物を目指します(P39)

【売れる（選ばれる）農畜産物づくり】

推進状況

課題

取組方向

■幅広い分野に対応した農畜産物づくりの推進

・加工・業務用野菜の生産を推進し、県内各地で取り組まれるようになってきました。
・病院や大学などと連携し、薬用植物による地域活性化に取り組みました。

・加工・業務用野菜の生産体制の確立や生産した野菜を加工する施設の整備が望まれます。
・薬用植物の栽培・調製技術の確立及び生産拡大に取り組む必要があります。
・農業との連携先として、福祉分野を含め異分野の幅広い連携先を検討していく必要があります。

○薬用植物の全国有数の産地にします (P34)
○特徴ある愛媛農畜産物のブランド化を進めます (P35)
○機能性・食味等を科学的に証明し、県産品の品質の高さを伝えます (P36)
○農福連携による取組を支援します (P41)

■環境と調和した農畜産物づくりの推進

有機性資源の循環利用による土づくりや化学肥料・農薬の節減技術等の確立や普及活動に取り組むことで環境保全型農業の拡大を図りました。

地域未利用資源の循環促進について調査研究することやその実践者の掘り起こしが必要です。

○エコえひめ農産物栽培や、有機農業を拡大に努めます (P39)

■情報収集機能の充実強化

大都市圏の市場や販売店等においてリアルタイムの情報を収集してバイヤーや消費者のニーズを生産者側にフィードバックしました。

多様化するニーズに対応するため、生産者や関係組織が一丸となってより効率的な情報収集・発信・交換体制の構築が望まれます。

○みきゃんとともに「愛媛産には、愛がある。」を全国区にしていきます (P35)
○愛媛の農業情報の一元化とデータベースの充実を図ります (P43)
○ビッグデータの有効活用に努めます (P43)



加工用たまねぎの先進農家視察



加工用かき幼木管理講習会



露地なす栽培における天敵の試験導入

○消費者と農業者の絆づくりについて

【消費者理解の促進】

推進状況

課題

取組方向

■県産農畜産物の認知度の向上

「えひめ・まつやま産業まつり」や「えひめマルシェ」などを実施するほか、マスメディアの活用やレシピ本の作成により県産農畜産物の認知度向上及び消費拡大策を展開しました。

ある程度の認知度向上が図られていますが、更に県産品を利用してもらうためにもより一層の連携した取組が必要となっています。

- 農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します(P38)
- 学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します(P38)

■食農教育の推進

第2次愛媛県食育推進計画と連動させながら、親子による農林漁業体験活動の実施や直売所の利用促進、学校給食週間の設置による地場産農畜産物のPR等に取り組みました。

・「命」をいただきながら食するという感謝の気持ちが薄れがちになっています。
・伝統食や郷土食など、継承すべき食文化を後世に伝えていく必要があります。

- 幅広い年代への食育・食農教育に努め農業の大切さを伝えます(P37)
- 食品ロス削減に関する取組を支援します(P37)

■農業体験を通じた農業に対する理解促進

えひめ愛フード推進機構や生協組織によるバスツアー等を実施し、農林漁業者のもとへ直接出向き、作業体験を通じて農業への理解促進に努めました。

近年のサイクリングブームなどにつなげるなど、農業と観光の組み合わせについて、他部局と連携して行っていく必要があります。

- 農業体験や都市と農村との交流を支援します(P37)
- 農林水産版サイクリングパラダイス振興プランに取り組みます(P37)



えひめ・まつやま産業まつり
(すごいもの博)



えひめマルシェ



食育教育(授業)



稲刈り体験



みかん収穫体験



トマト収穫体験

【農業者の顔の見える仕組みづくり】

推進状況

課題

取組方向

■地産地消の推進

・愛あるサポーター制度については、登録者数が2,300人（事業所）を超えるなど、着実に浸透してきました。
・教育委員会との連携により、「えひめの食材を活用した学校給食週間」を毎年1月下旬に設定しました。

学校給食の供給システムの構築については、安定供給体制の確保や、価格・規格の統一などの課題があり、関係機関とより一層連携して行く必要があります。

○県民が県産品を優先的に購入する仕組みづくりを進めます(P38)
○学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します(P38)

■直売所等の利活用の推進

J A 組織と連携したイベント開催による集客、誘致促進に努めました。

直売所等は各地に多数整備されていることから、新たな販売戦略や取組を検討する必要があります。

○農畜産物の直売所等による大都市圏への販路拡大を推進します(P38)
○県民が県産品を優先的に購入する仕組みづくりを進めます(P38)

【消費者と農業者が支え合う仕組みづくり】

推進状況

課題

取組方向

■消費者と農業者との連携強化

生産者と消費者が直結し、お互いのニーズと信頼関係に基づいて生産・販売する仕組み作りを推進するため、消費者との交流や販売促進活動、機械・施設等の整備を支援しました。

農業を通じて生産者と消費者がお互いの立場を理解する機会をもっと増やしていく必要があります。

○農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します(P38)
○学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します(P38)

■消費者等と一体となった県産農畜産物のPRの推進

「食の料理コンクール」や「えひめマルシェ」などのイベントを実施したほか、「中予お見合いプロジェクト」において、こだわり農畜産物の生産者と飲食店等の出会いの場を提供しました。

多数の料理メニューや加工品が開発されてきましたが、「中予お見合いプロジェクト」のような生産者との出会いの場を更に増やしていく必要があります。

○農業者、商工業者、消費者等が一体となった取組を支援します(P38)
○学校や病院、外食産業、食品加工業者等での県産農畜産物の利用を促進します(P38)

○食の安全・安心の確保について

【食の安全性の確保】

推進状況

課題

取組方向

■農薬、肥料、飼料、動物用医薬品等の適正使用の徹底

生産者等への農薬、肥料、飼料、動物用医薬品等の講習会、農畜産物の残留分析による安全性確認、生産者個々における記帳徹底、販売者等への立入検査・指導取締等を行いました。

特に薬剤耐性菌・薬剤抵抗性害虫や農薬・抗生物質の残留の対応、住宅地での農薬使用の適正化を推進する必要があります。

○食の安全・安心に関する取組を充実します (P39)

■家畜伝染病の防疫強化

畜産農家への衛生指導のほか、防疫演習や研修会を実施しました。また、全庁体制で防疫措置に取り組めるよう、「愛媛県家畜伝染病防疫対策本部設置要綱」を策定するとともに、初動防疫に必要な資機材についても予算化し、必要量を確保しました。

家畜の監視伝染病数は減少していますが、今後も防疫レベルを維持強化するため、畜産農家への衛生指導のほか、防疫演習や研修会を継続して実施し、家畜伝染病の発生に備える必要があります。

【家畜の監視伝染病数】
H22年:41件→H26年:34件

○食の安全・安心に関する取組を充実します〔家畜伝染病の防疫強化〕(P39)

■生産工程管理の策定による安全性の確保

グローバルG.A.P.の導入を図るため、県普及指導員やJA職員向けのGAP指導者養成研修を実施しました。

信頼の確保に向けて、国内向けのJGAPや海外向けのグローバルG.A.P.、ハラル認証に取り組む農業関係者が増えてきています。

○グローバルスタンダードな愛媛農畜産物を目指します(P39)

愛媛県は、直売所がとても多いです！

愛媛県には多くの直売所があって、身近なところで作っている方の顔が見える販売をしています。例えば、西条の「周ちゃん広場」や今治の「さいさいきて屋」などは、年間売上額が20億円を超えるなど、日本の産直市の中でも大きなもののひとつとして有名なんです。ほかにも多くの直売所がありますので、是非行ってみたいですね。



周ちゃん広場



さいさいきて屋

【環境保全型農業の推進】

推進状況

課題

取組方向

■環境保全型農業実践者の確保・育成

研修の実施や実証圃による普及啓発、[環境保全型農業直接支払制度](#)の推進により、[エコファーマー](#)や環境保全型農業の実践者の確保・育成に努めました。

エコファーマー数、栽培面積とも減少傾向にあり環境保全型農業への理解と取組が、まだまだ弱いと考えます。

【エコファーマー】
H22年:1,096人→H26年:785人
【エコえひめ農産物栽培面積】
H22年:958ha→H26年:917ha

○食の安全・安心に関する取組を充実します(P39)
○エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます(P39)

■エコえひめ農産物等の消費拡大の推進

収穫体験バスツアーや量販店での試食・販売フェアの開催、HPや広報紙、広報番組による情報発信、商談会の開催やスーパー等常設販売コーナーの設置により、販路・消費拡大に取り組みました。

県政に関する世論調査によると、取扱店がわからない、近くに販売店がないなどの理由により、エコえひめの購入経験者は約3割となっており、より一層の周知が必要となっています。

○エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます(P39)

■良質たい肥生産及び利用の推進

高度な畜産環境管理を農業者に指導するための[畜産環境アドバイザー](#)を育成し、畜産農家を巡回し、たい肥利用の指導を行いました。

耕種農家が求める良質たい肥の調整や季節によりたい肥の需要が変動することから、たい肥・調整保管場所の確保や、耕種農家とのマッチングによる円滑な流通を促進するとともに、良質たい肥の生産方法、愛媛県施肥基準に基づく適正な施用法などを検討する必要があります。

○エコえひめ農産物栽培や、有機農業の拡大に努めます(P39)

エコえひめ農産物の認証マークについて

エコえひめの農産物って、農薬などの使用状況によって「農薬・化学肥料不使用農産物」「特別栽培農産物」「県認証農産物」「県認証農産物(養液栽培)」に分けられているんですよ。



農薬及び
化学肥料
不使用



農薬及び
化学肥料
5割減



農薬及び
化学肥料
3割減



養液栽培の
農薬3割減

【消費者への的確な情報提供】

推進状況

課題

取組方向

■食品表示の適正化の徹底と監視体制の強化

環境保全・食の安全確保のため、担当者間の情報共有に努めながら食品表示について監視を行いました。

産地偽装の事例もある中で、県産物を守るためには、より適正な対応が求められています。

○食の安全・安心に関する取組を充実します(P39)

■生産流通履歴情報の管理の徹底と伝達体制の整備

農産物においては、環境保全・食の安全確保のため、GAP、トレーサビリティの導入推進やGAP導入支援者の養成等に取り組みました。

また、牛については、生産段階における適正なトレーサビリティシステムにより、生産履歴情報の管理徹底を図りました。

今後も引き続き生産流通履歴情報の管理の徹底と伝達体制の整備に努める必要があります。

○食の安全・安心に関する取組を充実します(P39)

エコえひめ農産物の販売店について

県内の農業者が、ひと手間かけて農薬や化学肥料を通常の5割又は3割以上減らして育てた農産物を愛媛県が認証した「エコえひめ農産物」ってどこで買えるかご存知ですか？

現在、一部の店舗で常設コーナーが設けられているほか、県内各地で販売されています。

下記のHPで生産者・販売店のリストを取りまとめ公表していますので、お買い物の際にご利用いただき、ぜひ、「人にも環境にもやさしい”エコえひめ農産物”」を味わってみてください。

■「エコえひめ農産物」の生産者、販売店について

→<https://www.pref.ehime.jp/h35350/ekoehime/ekoehime.html>

エコえひめ農産物の販売例



○6次産業化・農商工連携の促進について

【農業の6次産業化への支援】

推進状況

課題

取組方向

■加工設備等の導入支援

「[愛媛6次産業化サポートセンター](#)」による相談、「[ろくじすとクラブ](#)」による交流、「チャレンジ支援事業」による助成など、取組段階に応じた支援を行うなど、意欲的な取組の後押しを行いました。

金融機関の出資を受けるなど規模の大きな取組も出ています。また、商品の差別化やブランディングに関する取組も併せて行う必要があります。

○6次産業化や農商工連携の取組を推進します(P36)

■商品企画・販路開拓と新たな産地スタイル形成の推進

ブラッドオレンジの生産拡大に併せて、ゼリーやジュースなどの加工品を開発して販売に結び付けるなど、新たな産地スタイルへの支援を行いました。

引き続き6次産業化や農商工連携により、生産と加工品の開発・販路開拓を結びつける新たな産地スタイルの形成を推進する必要があります。

○6次産業化や農商工連携の取組を推進します(P36)

【農商工連携の推進】

推進状況

課題

取組方向

■農業者と企業等との連携活動の推進

農業者と企業者等が集う「[あぐりすとクラブ](#)」を水産業、林業を含めた「[ろくじすとクラブ](#)」に改組することで、連携の輪を拡充しました。

引き続き、新たな連携体の発掘や商品開発に取り組むなど、ビジネスチャンスの創出に取り組んでいく必要があります。

○6次産業化や農商工連携の取組を推進します(P36)

■えひめ農商工連携ファンドの活用

[えひめ農商工連携ファンド](#)等により、新商品や新サービスの開発、販路拡大に取り組む意欲ある農業者に対する経費助成を行いました。

農業者の支援に当たっては、助成のみならず、消費者ニーズの多様化にも対応できるように、開発した商品のブラッシュアップにも関わっていく必要があります。

○6次産業化や農商工連携の取組を推進します(P36)

○農村の活性化について

【地域協働による農村資源の保全・継承】

推進状況

課題

取組方向

■中山間地域等直接支払制度の推進

本制度の取組を推進するため、市町担当者への制度説明や優良事例をホームページに公開するなどの周知に努めました。

第3期の5年間(平成22年度～平成26年度)で交付面積が47ha増加するなど、中山間地域の農業生産活動、多面的機能の維持・増進に寄与していますが、制約も多く、改善を望む声も寄せられています。

○多面的機能支払・中山間地域等直接支払制度の更なる活用を推進します(P40)

■農村環境保全向上活動の促進

制度変更により**多面的機能支払制度**となり、地域ぐるみで行う草刈り、泥上げなどの農地・水路等の保全活動や、軽微な補修及び長寿命化を図る活動への支援を行いました。

高齢化の進展に伴い、活動の継続が困難になっている地域があることや、事務の煩雑さにより取組を躊躇する集落も見られますが、地域コミュニティを維持するためにも取組を進めていく必要があります。

○多面的機能支払・中山間地域等直接支払制度の更なる活用を推進します(P40)

■住民参加による地域づくり

地域の将来を担う子どもたちに自然環境や農業の大切さを啓発するための生き物教室や、住民の意見交換(ワークショップ)を通じた地域の魅力を発見する取組を支援しました。

また、棚田地域の保全に賛同しサポートする企業等と集落のマッチングに取り組みました。

・過疎化・高齢化などにより地域コミュニティが希薄になっています。
・住民自らが地域資源を活かした集落づくりを考えることが重要となっています。

○よりよい定住環境を整備し、中山間地域の保全に取り組みます(P33)
○豊かなふるさとを守る地域主体の持続的な取組を支援します(P40)

農業・農村の持つ多面的機能について

農地や水路、ため池などがある農村は、単に食べ物を作る場ではなく、図のようなたくさんの働きがあることを知っていますか？これらは「農業・農村の多面的機能」と呼ばれていて、私たちの豊かで安全な暮らしを支えています。ごく当たり前のことのようにも感じられますが、農村で農業が営まれ続けているからこそ受けられる恵みです。次の世代にもこの恵みをつなげられるよう、みんなで農業・農村を大切に守っていきましょう！



出典：農林水産省ホームページ
(http://www.maff.go.jp/j/nousin/noukan/nougyo_kinou/img/zentai02.jpg)

【農村環境の整備・保全】

推進状況

課題

取組方向

■定住環境整備の推進

農村での豊かで安全な生活に不可欠な、農業生産基盤、防災対策、集落道整備などの生活環境インフラ整備を総合的に実施しました。また、振興山村を有する市町（15市町）においては、山村振興計画に基づく定住環境の整備を推進しました。

都市部に比べ急速に過疎化・高齢化が進んでおり、ソフト・ハードの支援を一体的に行うなど、定住を望む人が増える（減らない）ような施策を展開する必要があります。

○よりよい定住環境を整備し、中山間地域の保全に取り組みます (P33)

■地域を守る防災対策の推進

ため池改修をはじめとするハード整備に加え、東日本大震災を契機として、各種農業用施設の耐震診断やハザードマップ作成支援など、ソフト対策にも取り組みました。

診断結果に基づく耐震対策を順次進めて行く必要があります。また、老朽化した農業用施設については、ハード・ソフトの両面から計画的に防災・減災対策を進めていく必要があります。

【ため池改修実施地区数】

H22年:440箇所

→H26年:510箇所

○農村の防災・減災対策を計画的に推進します (P33)

【農村資源の活用】

推進状況

課題

取組方向

■バイオマス等地域資源を活用した産業の創出

施設の維持管理費等の農家負担の軽減のため、農業水利施設を活用した小水力発電の導入支援を行いました。また、みかん搾汁残さから製造したバイオエタノールを土壌消毒に活用しました。

再生可能エネルギーの観点からも新たな取組が求められますが、地域資源の活用にあたっては、地元の調整が重要であり、土地改良区などと連携しながら行っていく必要があります。

○地域に貢献する再生可能エネルギーへの取組を推進します (P33)



農業集落排水処理施設



志河川ダムの小水力発電施設

○交流推進と人材活用について

【農村と都市の交流推進】

推進状況

課題

取組方向

■グリーン・ツーリズムの推進

「[県グリーン・ツーリズム推進協議会](#)」を中心に、農林漁家民宿の開業や体験メニュー（収穫、調理）の開発等を支援しました。

・取り組んでいる方々の高齢化に伴う事業の継続が課題となっています。
 ・自転車新文化が根付きつつある本県において、グリーン・ツーリズムとサイクリングを絡めた提案など、本県独自の取組を進めていく必要があります。
 【都市農村交流施設における年間宿泊者数】
 H22年:71.8千人
 →H26年:85.0千人)

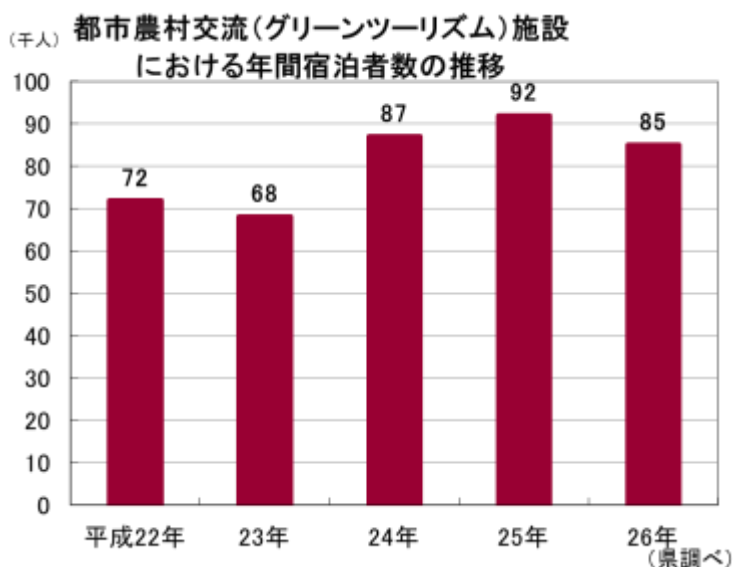
○農業体験や都市と農村との交流を支援します(P37)
 ○農林水産版サイクリングパラダイス振興プランに取り組みます(P37)

■交流拠点等の整備推進と県内交流人口の拡大

瀬戸内しまのわ2014や南予いやし博などにおいて、農林漁家民宿の開業や体験メニュー（収穫、調理）の開発や棚田の魅力を守っていく意欲のある企業等との連携への支援により、交流人口の拡大に努めました。

平成28年開催の「えひめいやしの南予博 2016」などを契機に都市住民との交流を通じて地域への理解を深めるなど、更なる県内交流人口の拡大につなげていく必要があります。

○農業体験や都市と農村との交流を支援します(P37)



台湾の修学旅行生がグリーン・ツーリズムを体験

【普及指導機関等による支援体制の構築】

推進状況

課題

取組方向

■JA 等関係団体との連携推進

地域懇談会、広域営農団地協議会、普及推進協議会等において県のプランや普及計画、JA や市町の計画等の課題を共有しながら連携して課題解決に取り組みました。

普及に対する現場からの要望が増加する一方、指導員の数は年々減少する中、農業振興に対する確かな普及指導活動のため、畜産部門や農地整備部門等はもとより、市町、JA、民間事業者等との連携を強化し、地域に密着した効率的な普及活動を推進していく必要があります。

○JA など農業関係団体との連携を強化します(P41)
○普及指導体制の再構築で、地域に密着した農業者へのサポートを強化します(P43)

■県の普及指導体制の維持

農産園芸課内に農業革新支援専門員を配置した農業革新支援センターを設置し、効率的・効果的な普及指導活動の推進とその機能強化に努めました。

現在の農業職の年齢構成は若手職員が極端に少ない状況にあり、今後、多様化する現場の要請に対応するため、退職者数を考慮した普及指導員の確保とともに資質の向上が必要となっています。

○普及指導体制の再構築で、地域に密着した農業者へのサポートを強化します(P43)

農業革新支援専門員を配置した農業革新支援センターの設置状況

